

令和6年度第1回広島県子ども・子育て審議会 計画部会 議事録概要

- 1 日 時 令和6年8月1日（木）13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 エソール広島 研修室1・2
広島市中区大手町一丁目2-1 おりづるタワー10階
- 3 出席委員 生田委員、三須委員、平松委員、高井委員、山竹委員、石田委員、大里委員
竹林地委員
- 4 議 題 次期「ひろしま子供の未来応援プラン」骨子案について
- 5 担 当 部 署 広島県健康福祉局子供未来応援課
TEL (082) 513-3171 FAX (082) 502-3674

6 会議の内容及び質疑応答

- (1) 開会（事務局）
- (2) 健康福祉局子供未来応援担当部長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 定足数確認

委員総員11名のうち8名が出席しており、広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。

- (5) 議事
次期「ひろしま子供の未来応援プラン」骨子案について
配付資料について、事務局から説明した。

【質疑応答】

資料1 次期「ひろしま子供の未来応援プラン」骨子案

資料2 （参考資料）広島県の現状、各種調査結果等

（石田部会長）

ただいまの説明について、各委員から事前に質問等をいただいている。

まずは三須委員から『乳幼児期の教育・保育の質向上について、人的環境の質向上はもちろん、物的環境及び空間・時間の環境の向上も両輪で取組んでくださるようお願いします。人的環境の見直し及び質向上の方向性が強いと、教育・保育に携わる人が自分の仕事のやりにくさを自分がこの仕事に向いていない、と勘違いするケースもあります。』という意見が出ているが、どうか。

質問趣旨【P9. 乳幼児期の質の高い教育・保育の推進】

乳幼児教育支援センターを主軸にして、教育・保育の質向上に努められていること感謝します。乳幼児期の教育・保育の質向上について、人的環境の質向上はもちろん、物的環境及び空間・時間の環境の向上も両輪で取り組んでくださるようお願いいたします。人的環境の見直し及び質向上の方向性が強いと、教育・保育に携わる人が自分の仕事のやりにくさを自分がこの仕事に向いていない、と勘違いするケースもあります。それにより、貴重な人材が離職することは残念です。どうか、よろしく申し上げます。

(乳幼児教育支援センター長)

乳幼児教育支援センターでは、乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組として、教育・保育に携わる人の経験年数や抱えている課題に応じた、様々なテーマの研修を実施している。

あわせて、幼児教育アドバイザーが各園・所へ訪問し、園・所の課題や悩みに応じて、人材育成、人的環境だけではなく、園・所の環境構成、物的環境についても、寄り添った形で指導・助言を行っており、アドバイザーが来て良かったと言う声をよくいただいている。

そういった形で、貴重な人材の皆さんにやりがいを感じてもらいながら、しっかり支援できるよう取組を進めている。

(三須委員)

現状として保育現場では先生が困りごとを抱え込んでしまうことが多いので、例えば物の配置やハード面を変えてみるということも、先生が一人で抱えず、園内で話し合い、試行錯誤できる雰囲気生まれると良い。

(石田部会長)

次に、大里委員から『中学校において正答率 40%未満の生徒の割合が、令和4年度から 22%を超えた原因をどのように捉えておられるのでしょうか。その対策として「児童のつまずきを把握するための手法の普及」を示しておられますが、これまでの普及の方法をどのように改善されるのでしょうか。そして、「児童のつまずきを把握するための手法」を中学校の正答率 40%未満の生徒の学力向上に役立っている具体的な事例を教えてください。』という質問が出ているが、どうか。

質問趣旨【P8、11 全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合（中学校）】

中学校において正答率 40%未満の生徒の割合が令和4年度から 22%を超えた原因をどのように捉えておられるのでしょうか。

その対策として「児童のつまずきを把握するための手法（調査を活用した効果的な個別の支援や実践事例の活用）の普及」を示しておられますが、これまでの普及の方法をどのように改善されるのでしょうか。

「児童のつまずきを把握するための手法」を中学校の正答率 40%未満の生徒の学力向上に役立っている具体的な事例を教えてください。

(義務教育指導課長)

全国学力・学習状況調査は毎年度の問題の難易度が厳密に調整されているわけではなく、年度間で単純に比較することは難しいが、令和4年度は、全国においても正答率 40%未満の生徒の割合が 22%となっており、問題の難易度に影響されている部分はあると考えている。

しかし、学力に課題のある児童生徒が依然として一定の割合を占めていることは課題であり、小学校の低学年段階から学校全体で組織的に授業改善と個別支援の両面から取り組んでいくことが重要であると考えており、1人1台端末も効果的に活用しながら、子供たち一人一人の特性や学習の進度等に応じた個別最適な学びと、子供たち同士の学び合いをはじめとする協働的な学びの一体的な充実を図ってまいりたい。

児童のつまずきを把握するための手法の普及方法の改善点については、本県では、小学校低学年段階における学習のつまずきの要因を把握するため、有識者の指導の下、独自で広島県学びの基盤に関する調査を開発しており、その結果から予測される児童の学習のつまずきやそれに応じた支援の例を参考資料として県のホームページに公開している。

この基盤調査の活用を促すため毎年研修を行っており、今年度は、より実践的な内容とするため、開発に協力いただいた大学の先生の講話や、継続して取り組んでいる学校の実践発表を行うこととしており、また、学習のつまずき等に応じた個別の支援に取り組む学校や市町教育委員会に対しては、要請に応じて県教育委員会の指導主事を派遣している。

今年度6月に実施した児童生徒学習意識等調査の小学校質問の結果によると、今年度県内の小学校でこの基盤調査を活用している、または活用する予定があると回答した学校は78.2%と昨年度より0.6ポイント増加しており、引き続き取組を進めることで、このような調査や参考資料の活用を促していきたい。

つまずきを把握するための手法を中学校の正答率40%未満の生徒の学力向上に役立てている具体的事例については、例えば、大学が開発中の中学生向けの学習のつまずきを把握する調査を活用して、その結果を踏まえた手立てを試行錯誤している学校や、県教委が作成している、気になる生徒の支援につなげるチェックリストを活用して、生徒の実態を丁寧に把握し各教科等で焦点化、視覚化するなどの個々に応じた指導・支援や、自分のペースで動画を繰り返し視聴しながら学習するなどの支援を講じている学校がある。

(大里委員)

正答率40%未満の割合については、全国も広島県も、問題の難易度が上がったことに影響したということも理解した。児童のつまずきを今後、中学生に生かすのはこれからなのかなと感じた。今後に期待したい。

(石田部会長)

次に、大里委員からもう1点、『「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合について、この成果指標を児童生徒に問う質問内容の具体を教えてください。この指標の目指す姿として「これから社会で活躍するために必要な資質・能力を伸ばす」となっています。小5と中2、それぞれの学びの姿の例を教えてください。』という質問があるが、どうか。

質問趣旨【P8、11 「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合（小・中学校）】

「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合について、この成果指標を児童生徒に問う質問内容の具体を教えてください。令和3年度の調査開始から目標値を達成できていないので、小5と中2の児童生徒が「主体的な学び」の具体的な学びのイメージをもっているのか疑問に思いました。

この指標の目指す姿として「これから社会で活躍するために必要な資質・能力（思考力や表現力、コミュニケーション能力など）を伸ばす」となっています。小5と中2、それぞれの学びの姿の例を教えてください。

(義務教育指導課長)

成果指標における質問内容については、例年6月に実施している広島県児童生徒学習意識等調査児童生徒質問において、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・創造・表現、実行、振り返り、その他、総合的な学習の時間という8領域で、15項目の質問に対する肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均を算出している。

具体的な学びの姿については、教育委員会が、具体的な児童生徒の姿をある程度示しており、それを参考にしながら各学校において教育目標を踏まえて、学校が育てたいと願う児童生徒の姿や、育成すべき資質・能力を創意工夫しながら示している状況である。

例えば、表現力については、県の意識等調査の中で、「授業では自分の考えやその理由を明らかにして相手に伝わるように発表を工夫しています」という項目があり、それを踏まえて、ある義務教育学校では、前期課程の第5学年では、「相手や目的に応じて自分の考えに理由をつけて様々な方法でわかりやすく表現している」、後期課程の第2学年では「相手意識、目的意識、教科意識を持ち自分の考えに基づき、効果的な方法で分かりやすく表現している」と示すなど、各学校が工夫してその段階を示している。

(大里委員)

学校訪問すると、各学校が主体的な学びに向かって、学びを具現化しようと工夫されているが、残念ながら、設定以来5年間、目標値が達成できていない。小学5年生にとっては、質問内容が難しい可能性もあるので、学校の頑張りが反映されるよう、質問項目も工夫していただきたい。

(石田部会長)

次に、竹林地委員から『「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合に特別支援学校の目標値を設定してもよいのではないか。』と意見が出ているが、どうか。

質問趣旨【P8 「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合】

「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合に特別支援学校の目標値を設定してもよいのではないか。特別支援学校の研究テーマにもなっており、カリキュラム・マネジメントもなされていると聞いている。

(特別支援教育課長)

特別支援学校においても、児童生徒の主体的な学びの実現に向けたカリキュラム・マネジメント及び授業づくりに取り組んでいるところであるが、指標として設定するにあたっては、小・中・高等学校で実施している、児童生徒に質問して定着率を測る方法が、特別支援学校にはなじまないところがあり、目標値としては設定していない状況である。

助言を踏まえ、引き続き、特別支援学校における主体的な学びの定着率を測る指標について検討してまいりたい。

(竹林地委員)

確かに難しいと思うが、実際に学校に伺うと、先生たちが話し合っ、子供たちが主体的に学んでいる姿とはどういうものかを整理して、その姿を目指して取り組んでいる。特別支援学校の子供たちが主体的に学ぶということを目指しているということを経験的に表現するためにも、引き続き検討いただきたい。

(石田部会長)

次に、山竹委員から『「社会とのつながりが持てていない児童生徒の支援が十分でないこと」について、現在の支援状況と今後の取り組み、対応策があれば知りたい。』、また、三須委員から『不登校等児童生徒の対応については、「寄り添う、待つ」風土もいるのではないかと。不登校の子どもたちが、自分たちを責めることなく、いつでも帰っていけるような雰囲気は大切ではないかと思う。また、好事例の共有や、医療的な連携なども窓口があると助かると思う。県としてお考えをお聞かせ願いたい。』、さらに、山垣内委員から『社会とのつながりが持てていない児童生徒への支援が十分でないことや、複雑化・多様化するいじめ等の事案への対応に時間を要する状況について、山海島体験活動等、社会性を身につけさせ不登校を未然に防止する活動、時間を要しない生徒指導体制、生徒指導に係る教職員研修の充実が必要である。』という質問、意見が出ているが、これらについてどうか。

質問趣旨【P11 生徒指導及び教育相談体制の充実】

「社会とのつながりが持てていない児童生徒の支援が十分でないこと」について、現在の支援状況と今後の取り組み、対応策があれば知りたい。
県民に分かりやすく広報すべきと考える。

質問趣旨【P11 生徒指導及び教育相談体制の充実】

不登校等児童生徒の対応については、理由は様々であるがゆえに、本人はもちろん、その家族、対応している教職員も実は、どこに相談していいのかわからない状況で、路頭に迷っているのではないかと。また、周囲の大人や、社会全体が「理由を見つけて、そこを解決すれば登校できる」といった安易な考えに陥らず、行けていないその時間は、もしかしたら、その子にとって必要な時間であるかもしれない、と全否定するのではなく、「寄り添う、待つ」風土もいるのではないかと。不登校の子どもたちが、自分たちを責めることなく、いつでも帰っていけるような雰囲気は大切ではないかと思う。また、好事例の共有や、医療的な連携なども窓口があると助かると思う。県としてお考えをお聞かせ願いたい。

質問趣旨【P11 生徒指導及び教育相談体制の充実】

社会とのつながりが持てていない児童生徒への支援が十分でないことや、複雑化・多様化するいじめ等の事案への対応に時間を要する状況について、

- ・ 山海島体験活動等、社会性を身につけさせ不登校を未然に防止する活動が必要である。
- ・ 時間を要しない生徒指導体制の充実が必要である。
- ・ 生徒指導に係る教職員研修の充実が必要である。

(個別最適な学び担当課長)

不登校等の児童生徒への支援としては、学校の中に、通常の教室とは別に、不登校等の子供たちが通えるスペシャルサポートルーム（SSR）を設置するとともに、学校の外では県の教育支援センター（SCHOOL “S”）による支援などを進めており、不登校等児童生徒にとって、安心安全で、なおかつ個々の状況に応じて成長できる場の充実に向けて取り組んでいる。

しかし、不登校によって社会とのつながりを持てていない子供たちがいまだ一定数いる状況から、今年度は、SSRを設置している県指定校を35校から42校に拡充するとともに、県教育支援センターにおいて子供たちの対応に当たっている県の指導主事を市町教育支援センターへ派遣し、SCHOOL “S” で得

た知見を活用して各市町の教育支援センターの一層の充実を図ることにより、子供たちや保護者のより身近な安心できる居場所を増やすとともに、学びの内容を充実させていく取組を進めてまいりたい。

また、こういった不登校等児童生徒の支援のあり方、考え方や好事例の普及、学校外の専門機関との連携については、各学校の校内研修に県教育委員会の指導主事を派遣するほか、県の教職員の研修を通して、全県に普及していくよう取り組んでいるところである。

さらに、教育関係者に加え、保護者の方にも参加していただけるセミナーを年4回実施しており、先日は、ゲーム・ネット依存についてというテーマで国立病院機構久里浜医療センターから講師を招いて行うなど、理解の促進が図れるよう取り組んでいるところである。

個々の子供たちの状況を丁寧に把握し、それぞれに応じたきめ細かな支援が行われるよう引き続き取り組んでまいりたい。

(山竹委員)

不登校の児童生徒が学校に行けない理由は色々あると思うが、教育支援センターに呼び出しをされたとして、本当にそこに行けるのか疑問がある。こういった児童生徒へのアプローチという点も考えていただきたい。

(三須委員)

保護者の話を聞くと、児童もつらいが家族も苦労しているケースが多く、学校に行かないことで子供の将来のライフスタイルが描けないのが保護者の不安につながっている。学校に行けないと駄目だという考え方ではなく、様々なケースにおいてどんな将来を描けるか、という視点も必要である。保護者の相談窓口やカウンセリングの導入などについても考えていただきたい。

(個別最適な学び担当課長)

学校や教育支援センターになかなか出てこられない子供に対して、行ってみたいと思える居場所になるような工夫や、学ぶことが面白いと思える内容を提供することで、行ってみたい、そこで学んでみたいという思いを喚起するよう取り組んでまいりたい。

また、教育分野だけでは対応できないこともあるため、しっかり福祉分野の方々と連携をとりながら、支援してまいりたい。

(石田部会長)

三須委員の意見にあった、保護者へのカウンセリングというのも一つの手段であると思う。

次に、三須委員から『自分の体を自分の思うように自由に動かせることが心地よいといった体験はとても重要であると思います。自らの体を動かしたくなる体作りとは、乳児のときから始まっているといった認識をネウボラの皆様は持っていただきたい、また、保護者に伝えていただきたい。』という意見が出ているが、これについてどうか。

質問趣旨【P11. 運動習慣の確立、生活習慣づくり】

「遊びを通じて体の使い方を学ぶ」は共感します。自分の体を自分の思うように自由に動かせることが心地よいといった体験はとても重要であると思います。一方、首座り前の赤ちゃんから長時間縦抱きのケースが多く、さらに、仰向け、首座り、寝返り、ずりばい・・・といった時期に、自らの体を使う床遊びの中で、体の筋肉を育てることが大切な時期に、床遊びの経験の少ない赤ちゃんが増え、1歳の育休復帰入園時には、筋緊張で体が硬く、こけやすく、バランスのとりにくい体になっているケースが多く見られます。自らの体を動かしたくなる体作りとは、乳児のときから始まっているといった認識をネウボラの皆様は持っていただきたい、また、保護者に伝えていただきたいと思います。

さらに、メディアデバイスの長時間視聴の件を追加すると、それにより、視力低下も年々増加していると聞きます。(2022年に4割弱の小学生が視力1.0未満)近視の進行を緩やかにするためにも、アメリカや台湾、日本では鹿児島で取組まれている、①太陽光を一日2時間浴びる②20-20-20の取り組み(20分見たら、20フィート(約6メートル)以上離れたものを、20秒見る)を実践するのはどうでしょうか。簡単で、どこの学校でも家庭でも取り組めるかと思います。視力低下により、体を動かすことに消極的になる可能性もあり、将来的にも視力を守ることも大切であると思います。

(子供未来応援課ネウボラ推進担当課長)

乳児期の発達段階において体を動かすことは、幼児期以降の身体づくりにもつながることから、乳児期に適切に運動発達を促す関わりを行うことが重要である。

そのため、ネウボラにおいては、ネウボラ相談員が、乳幼児の発達・発育や乳児期からの体づくりの重要性を理解し、保護者に対して遊びなどを通して運動発達を促す関わり方を伝えることが必要であると考えており、ネウボラ相談員への体系的な研修の実施により、そういった知識やスキルの向上を促している。

具体的には、研修では、乳幼児期の年齢に応じた運動発達や行動範囲、事故予防も含めた安全な生活環境の構築、子供の運動発達を促進するための親の関わり方などをテーマにしており、それらをネウボラ相談員から保護者に伝えることにより、子供が乳児期から自分の体を心地よく動かすことのできる環境が構築されていくものと考えている。

今後も、ネウボラ相談員の理解が進むよう、研修の充実を図ってまいりたい。

(三須委員)

「全ての子供」という言葉がよく使われるが、つながらない人に支援をしていくのは難しいことである。母子手帳を渡す時が漏れなく保護者に会えるチャンスであり、そこで大事なことを伝えられるのがネウボラであるので、期待している。

(石田部会長)

次に、子供の居場所の充実について、山竹委員から『2022年4月広島市西区の保育園から子供がいなくなり、太田川の岸辺で発見されその後死亡されるという大変痛ましい事故があった。その事故から、保育士の人数配置や、改善されたことなどあれば教えて頂きたい。』、また、『働く上においては「小学校の壁」問題は大変大きな問題です。放課後児童クラブ受入れ100%を目指して取り組んで頂きたいと思う。優秀な人材確保として、給与待遇をもっとアップされてはどうか』という質問があるが、これらについて、どうか。

質問趣旨【P14 保育の提供体制の確保】

県全体の保育士状況（数の確保等）が以前に比べて改善された事は大変喜ばしい状況だと思う。2022年4月広島市西区の保育園から子供がいなくなり、太田川の岸辺で発見されその後死亡されるという大変痛ましい事故があった。その事故から、保育士の人数配置や、改善されたことなどあれば教えて頂きたい。

質問趣旨【P14 放課後児童クラブの安定的な運営に向けた人材確保】

働く上においては「小学校の壁」問題は大変大きな問題です。保育待機児童は「0」になり良かったのではなく、続いて放課後児童クラブ、受け入れ100%を目指して取り組んで頂きたいと思う。優秀な人材確保として、給与待遇をもっとアップされてはどうか。保育士等は給与面、改善しているときくが。

（安心保育推進課長）

保育の提供体制の確保については、量の確保、施設数や定員数は拡大が進んだ一方で、昨今の幼児教育、保育の現場で、子供を巡る事故や不適切な対応事案が発生しており、本県においても、委員から御指摘のあった西区での死亡事故や、昨年度には東広島市での園の送迎バスでの交通事故も発生している状況である。

このような事故や事案を踏まえ、国において、満3歳児及び4歳児以上の保育士の配置基準が改正された。具体的には、満3歳児は子供20名について保育士1名という基準が15名について1名に、4歳児は子供30名に対して保育士1名という基準が、25名に対して1名とされた。

本県においても条例を改正し、地域の実情を考慮して経過措置は設けつつ、本年4月から施行したところである。

なお、保育所を運営するにあたり、国は、1つの目安として障害のある子供2人につき1人の保育士を配置するよう示しているが、広島市は従来から、障害のある子供1人につき保育士1名の配置としていた。この事案を受け、その配置時間を原則4時間から8時間に延長するという対策をとり、基準を改善したと伺っており、これをもってほぼ一日、園で過ごす際に目が届きやすい体制が整えられたものと考えている。

県としては、所管する指定都市、中核市を除く幼保連携型の認定こども園の指導監査の機会をとらえ、今回改正した配置基準の適用状況を確認するとともに、引き続き安心安全な園の運営の支援に努めてまいりたい。

次に、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブについては、市町が実施主体となる事業であり、公立であれば各自治体において、放課後児童支援員などの給与要件・処遇を決定、募集し、必要な人材を確保したうえで事業を運営している。

なお、放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員や補助員、事務員についても賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、令和4年2月から3%程度の処遇改善の仕組みが設けられた。例えば、広島市の公立の放課後児童クラブの放課後児童支援員は、平日は12:45～18:30まで、月20日勤務で会計年度任用職員として雇用されており、前述の処遇改善面では平均で月額4,973円加算されている。また、地方公務員と同じく健康保険に加入できるなど、安心して働きやすい環境を整えることで支援員の確保に努めている。

県では、放課後児童クラブの運営にあたり質の向上を図るため、放課後児童支援員になるための認定

資格研修を実施しているところであり、これらを通じて子供たちが安心安全に過ごせる場の提供ができるよう引き続き取り組んでまいりたい。

(山竹委員)

保育体制が良くなったのは非常に良かった。新聞等の報道で知る限り、事故にあわれた方は療育手帳をお持ちだったということで、保育士2人で見ていたというのは、少なすぎると感じた。安心安全な体制を取っていただきたい。

また、放課後児童クラブに限らず、子供に携わる幼稚園教諭、保育士、学校の先生等は、命を守る仕事なので、敬意を表する意味でも待遇面を改善できれば良い。

(石田部会長)

次に、三須委員から『男性の育児休業率が全国を上回り、喜ばしいことです。パートナーの育児のサポートはとても重要になることはもちろん、そのサポートの方法を知る機会が男性にも丁寧に実施されることを期待します。』という意見があるが、どうか。

質問趣旨【P17. 男性の育児参画】

男性の育児休業率が全国を上回り、喜ばしいことです。パートナーの育児のサポートはとても重要になることはもちろん、そのサポートの方法を知る機会が男性にも丁寧に実施されることを期待します。

- 首座り前の赤ちゃんをお父さんが長時間縦抱き抱っこしないで、床で見守られながら、ゆったり遊ばせよう。お父さんは、傍にいてあげるだけでもいいよ。※そもそも首座りとは…を丁寧に伝える。
- メディアデバイスの視聴を赤ちゃんにさせることへの視力・心と体の育ちへの弊害などを伝える。など

(子供未来応援課)

男性が妊娠・出産、育児等について知識、技術等を得る機会としては、各市町において両親学級、パパママ教室や父親の集い等が行われている。県としては、ネウボラ実施市町でのこうした取組に対する補助を行っており、今年度からは父親支援の取組への補助を手厚くするなど、父親の育児参加の促進に取り組んでいる。

また、ICT 端末による乳幼児への発育・発達への影響などについては、保護者が学ぶ機会の提供に取り組んでいるほか、ひろしまこども夢財団では、父親を対象にしただっこの体験会など、様々なイベントを開催している。

父親支援の観点は非常に大切であるため、引き続き取り組んでまいりたい。

(三須委員)

父親をどうサポートするかは非常に大事なことで、引き続きお願いしたい。父親支援の様々な機会を設けておられるが、内容についても、抱き方などのハウツーだけではなく、心と体が健全に育つためには、父親がキーであるということを伝えていただきたい。

最近、父親が、首すわりしていない赤ちゃんを長時間縦抱きでだっこすることで、赤ちゃんが筋緊張を起こして体が硬くなる事例もあるので、首すわりとは視力を伴って首を自主的に動かすことができることという正しい知識を伝えていただきたい。

(石田部会長)

次に、障害のある子どもへの支援について、竹林地委員からまず3点、『個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率を成果指標とする時期は過ぎている。それぞれの計画に「子供のニーズ・願い」がどのように捉えられて、どのように実現するための手立てが実行され、成果が確認されたり、改善方策が実行されたりする仕組みができていないか。』、次に『特別支援学校教諭免許状保有率の目標値が達成されない要因として、「免許法認定講習」の受講・単位取得が促進されない状況があるのか。特別支援学級の対象障害種別ごとに特別支援学校教諭免許状（教育領域）の保有状況や免許法認定講習の受講状況を分析すると浮かび上がるものがあるのではないか。』、そして『特別支援学校高等部における「就職を希望する生徒」は「就職できそうだから希望している生徒」ではないか。「就職を希望していたが諦めた生徒」もいるのではないか。「諦めた要因」を分析し、「就職を希望していなかったが、希望するようになった生徒」を増やす取組みが必要ではないか。』という意見があるが、どうか。

質問趣旨【P19 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率】

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率を成果指標とする時期は過ぎている。それぞれの計画に「子供のニーズ・願い」がどのように捉えられて、どのように実現するための手立て（人・ものの予算的な裏付け）が実行され、成果が確認されたり、改善方策が実行されたりする仕組みができていないか。

質問趣旨【P19 特別支援学校教諭免許状保有率】

特別支援学校教諭免許状保有率の目標値が達成されない要因として、「免許法認定講習」の受講・単位取得が促進されない状況があるのか。例えば、自閉症・情緒障害特別支援学級の担任者は特別支援学校教諭免許状を取得したいと思えるのだろうか。特別支援学級の対象障害種別ごとに特別支援学校教諭免許状（教育領域）の保有状況や免許法認定講習の受講状況を分析すると浮かび上がるものがあるのではないか。

質問趣旨【P19 特別支援学校高等部（本科）における就職希望者のうち、就職した者の割合】

また、特別支援学校高等部における「就職を希望する生徒」は「就職できそうだから希望している生徒」ではないか。「就職を希望していたが諦めた生徒」もいるのではないか。「諦めた要因」を分析し、「就職を希望していなかったが、希望するようになった生徒」を増やす取組みが必要ではないか。

(特別支援教育課長)

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率は、全校種において100%を達成しており、現在の達成率を維持していくことは必要と考えている。

また、御指摘のとおり、それぞれの計画の実行性、成果及び改善方策を確認する仕組みの必要性は認識しており、校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修において、特別支援教育コーディネーターを要とした特別支援教育体制の構築の必要性について引き続き周知してまいりたい。

二点目に、小・中学校の特別支援学級の担任や通級指導の担当教諭の免許状保有率の目標が達成されない一因として、御指摘のとおり免許法認定講習の受講率の低さがあると分析している。御助言いただいた、特別支援学級の障害種別の免許状の保有状況や受講状況なども踏まえた要因分析を行い、保有率

の向上を図ってまいりたい。

また、認定講習以外の取組として、昨年度から自閉症・情緒障害特別支援学級の担任を対象としたオンデマンド研修を実施し、加えて、今年度から知的障害特別支援学級の担任を対象とした研修も実施しており、担任となる児童生徒の障害種に応じた研修を整理し、それぞれの教育現場において必要とされる専門性の向上に取り組んでいる。

三点目の就職に関して、就職を希望していたが諦めた生徒や、その要因など、生徒の随時の就職希望状況を分析しての実態把握までは行っていない。

特別支援学校では特別支援学校技能検定や地域協働の取組等を通じて、生徒の職業的自立を促し、就職を希望する生徒を増やす取組を行ってきたところであり、今後も、技能検定の内容等の改善や、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録企業数の拡大、就職支援教員の企業訪問を通じての実習機会の確保など、現在の取組のブラッシュアップも含め、就職を希望していない生徒が就職意欲を持てる取組について検討してまいりたい。

(竹林地委員)

個別の教育支援計画や個別の指導計画は、特別支援関係者が集まって相談する仕組みでもあり、今回、活用に向けた方向性が打ち出されたのはとても良い。一方で、活用しているとはどういう状態なのか、計画作成の過程や、評価、改善策についてどのように議論したのか、実際に成果がどれくらいあったのかということまで測定しなければ、質の向上につながらないので、そういう仕組みを作っていただきたい。

また、特別支援学級の教員の専門性を測る指標が他にないため、指標が免許保有率といわれているのだと思うが、先ほどの回答にあったオンデマンド研修などのほうが重要である。研修の実施に加えて、受けた結果何が変わったか、例えば、研修で受けた内容を実際に授業で活用しているなど、成果を測定する仕組みが必要である。

就職支援については、昔は少なかった就職希望の生徒が、最近は多くなってきているが、学年が上がるごとに減っていくという状況がある。ある面では現実的な進路を考えるようになったとも言えるが、その過程で起きていることを丁寧に見て改善策を考えていただきたい。

(石田部会長)

竹林地委員からはもう1点、『パラスポーツへの関心は高まってきている。障害者のスポーツを振興する「目指す姿」「成果指標」などを設定してはどうか。』という質問があるが、どうか。

質問趣旨【P19】

パラスポーツへの関心は高まってきている。障害者のスポーツを振興する「目指す姿」「成果指標」などを設定してはどうか。

(スポーツ推進課)

県パラスポーツ推進事業においては、誰もが参画できるパラスポーツへの認知を高め、スポーツに触れる場や機会を地域に広く展開することを通じて、多様性が尊重される共生社会の実現を目指している。その目指す姿の成果指標として、この3月に策定した第3期スポーツ推進計画において、「障害のある人で週に1日以上スポーツ実施率」を設定しており、令和5年度は目標値35%を上回る35.5%という結果となり、全国平均32.5%よりも3%高い数字となっている。

また、特別支援学校のスポーツ交流会を毎年開催するほか、特に今年度はインクルーシブスポーツフェスタ2024のプレイベントとして、9月に福山市内の小・中学校、特別支援学校を対象としたユニバ

ーサル野球体験教室を開催するなど、児童生徒を対象とした事業を多く展開している。

県としては、今後ともパラスポーツが県民に広く浸透するよう、県パラスポーツ協会を中心に、市町、競技団体、企業等の多様な主体と連携を図りながら、スポーツを通じた共生社会の実現を目指してまいります。

(竹林地委員)

今の取組をしっかりと宣伝していただきたい。広島県は、パラスポーツ関係の組織が発足するのが遅かったが、今それが勢いを増しているのは非常に良いことである。インクルーシブと表現するが、年齢や性別、力の差で作られた階級が無いスポーツを楽しもうという考えが、障害のある人だけでなく、全ての人間が暮らしやすい社会につながるということを強く発信していただきたい。

(石田部会長)

次に、山竹委員から『「ヤングケアラーにあてはまると思うと回答した子供 1～2%」について、早急に支援が行き届くよう望む。ヤングケアラーとわかったとして現状ではどのような支援策があるのか、教えて欲しい。』という質問があるが、どうか。

質問趣旨【P31 ヤングケアラーについて】

「ヤングケアラーにあてはまると思うと回答した子供 1～2%」について、早急に支援が行き届くよう望む。ヤングケアラーとわかったとして現状ではどのような支援策があるのか、教えて欲しい。

(地域共生社会推進課長)

ヤングケアラーへの対応については、現在県のホームページにおいて、ヤングケアラーへの気づきとつながりを促すための情報発信や、各市町の相談窓口などの連絡先を合わせて紹介するページを開設するとともに、公立・私立の各種学校や警察、福祉関係者への周知を進めている。

また、現在、学校関係の相談支援者に対し、ヤングケアラーへの対応の現状についてヒアリング調査を進めており、学校や市町では、ヤングケアラーの方が発見された場合は、世帯が抱える課題に対して、教育、高齢者福祉分野、障害分野、児童福祉分野など、複数の関係機関でケース会議を開き、本人がおかれている生活実態を共有して、様子や経過を見守りつつ、福祉的な介入が必要な場合は専門的な支援や福祉サービスの利用につなげるなどの対応をしていると聞いている。

今後、こうした聞き取りによる実態調査を進めながら、県としてどのような支援ができるかを検討し、次年度以降の支援につなげてまいります。

(山竹委員)

ヤングケアラーという存在を知ったとき、大人でも辛い問題である介護を子供たちにさせている場合があるのかと驚いた。子供が自分でヤングケアラーだと認識するのは難しく、また認識したとしても支援制度がわからないと思うので、学校の先生など子供とつながる大人が見つけてサポートし、支援が行き届くよう望む。

(石田部会長)

山竹委員からもう一点、『乳幼児期における愛着形成は、体と心の健全な発達においては、必要不可欠と考えるが施設入所児童においては、施設という都合上、特定職員と愛着形成関係を築くことを禁じられている。育成支援に愛着形成環境の構築を掲げて欲しい。』という質問があるが、どうか。

質問趣旨【P39 社会的養育の充実・強化】

乳幼児期における愛着形成は、体と心の健全な発達においては、必要不可欠と考えるが施設入所児童においては、施設という都合上、特定職員と愛着形成関係を築くことを禁じられている。なにかしら手だてはないかと考える。育成支援に愛着形成環境の構築を掲げて欲しい。

(こども家庭課長)

施設入所児童に対して、特定職員との愛着関係の形成を禁じることはないが、一方で、施設においては、一人の職員が複数の児童への対応を行うとともに、多くの施設では通勤交代制が導入されていることなどから、家庭と同じように子供と特定の職員が昼夜生活を共にしながら親密な愛着関係を形成していくことは難しい面があると認識している。

乳幼児期における愛着関係の形成の必要性については委員御指摘のとおりであり、平成28年施行の改正児童福祉法において、国・地方公共団体は保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進するという、家庭養育優先原則が示されている。特に、就学前の乳幼児期は愛着関係の基礎を作る時期であり、児童が安心できる温かく安定した家庭で養育されることが重要であるため、養子縁組や里親、ファミリーホームへの委託を原則とする、と国から通知されている。

こうした趣旨を踏まえ、本県でも、次期プラン骨子案41ページに記載のとおり、特に注力する分野の子供・若者を守る取組として、家庭養育優先原則を踏まえた支援の促進を掲げており、この中で、愛着形成のための環境に関する記載についても検討してまいりたい。

(山竹委員)

施設職員が特定の子供にだけ対応することができないのは当然だが、乳幼児期における愛着形成は、子供の今後の人生に大きく影響する要因であるので、施設においても、愛着形成ができる環境の構築ができれば良い。

(石田部会長)

次に、三須委員から『「妊娠期からの子育て家庭への支援の充実」を選んだ理由の中の、妊娠や出産、子育てに対する大変さや不安、少子化に対しての問題意識を感じていることに、子育てについての正しい学びをこの子たちに提供することが少子化対策につながるように感じました。ぜひ、学校での授業に子育ての内容を積極的に取り入れるなど取り組みを期待します。』という意見があるが、どうか。

質問趣旨【資料2 子供の意見等】

「妊娠期からの子育て家庭への支援の充実」を選んだ理由(小5及び中2・子供)の中の妊娠や出産、子育てに対する大変さや不安、少子化に対しての問題意識を感じていることに、子育てについての正しい学びをこの子たちに提供することが少子化対策につながるように感じました。ぜひ、学校での授業に子育ての内容を積極的に取り入れるなど取り組みを期待します。

(義務教育指導課長)

子育ての内容に係る教育活動としては、例えば、小・中学校の道徳の時間において、生命がかけがえないものであることや、家庭愛、家族愛について考えたり、中学校の技術・家庭科において家族や家庭生活のあり方について考えたり、幼児とのふれあいを体験したりなど取り組んでいる。

さらに、中学校の総合的な学習の時間において、地域の保育所での職場体験や、幼児への絵本の読み聞かせなどの実践も行っている。

教育委員会としては、今後も、家庭や地域社会と連携・協力しながら、発達段階に応じて子供が子育て

ての意義についての理解を深めるとともに、子育てにともなう喜びを実感できるような教育活動を展開してまいりたい。

(三須委員)

親になってからでは伝えにくい内容を、あえて、小さい子供に伝えると意外と大人になってからも記憶に残っているということがある。例えば、縦抱きは筋緊張になりやすいことや、スマホは赤ちゃんのおもちゃではないことなど、具体的な内容を、あえて子供に伝えていただきたい。

(石田部会長)

三須委員からもう一点、『今後、広島県として、インクルーシブ教育保育についての方向性はどのようにお持ちですか。』との質問があるが、どうか。

質問趣旨

今後、広島県として、インクルーシブ教育保育についての方向性はどのようにお持ちですか。

(特別支援教育課長)

公立小学校以降の過程においては、インクルーシブ教育についての県としての方向性を、インクルーシブ教育システムの構築として広島県特別支援教育ビジョンに位置付けており、県教育委員会として、障害のない子供と障害のある子供たちが可能な限り共に学ぶことを目指し、一人一人の教育的ニーズに的確に応える多様で柔軟な仕組みの整備とともに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意し、それぞれの学びの場を充実させることが必要であると示している。

一例として、黒瀬特別支援学校の生徒が黒瀬高等学校の運動会に参加するなど、それぞれの学びの場で児童生徒が交流及び共同学習ができるよう取組を推進している。

(乳幼児教育支援センター長)

保育分野については、幼稚園、保育所、認定こども園でのインクルーシブな取組がおそらく最も進んでいると考えているが、乳幼児教育支援センターとしては、幼児教育アドバイザーの訪問の際、特別支援学校の教育相談主任、特別支援教育コーディネーターが同行し、保育士、幼稚園教諭の悩みや困りごとについて、複数の立場から助言するなどしている。

また、研修については、ペアレント・トレーニングの視点も入れ、どういう関わり方が必要かを保育士・幼稚園教諭に体験的に理解してもらう内容で開催しており、これらにより園・所等の取組への支援につなげてまいりたい。

(三須委員)

おっしゃるとおり、現状、保育現場はインクルーシブではあるが、一番大事にしたいのは、一人の先生が抱え込むのではなく、組織として様々な視点を持って支えていくということ。ただ一緒にいるということではなく、お互いに学び合うところも大きいので、障害の有無ではなく一人一人を大事にするという考えを、先生方も含めて大事にしていきたい。

(乳幼児教育支援センター長)

乳幼児教育支援センターでは、各園・所等において、子供を中心に関わる大人が複数で話し合い、日々の振り返りをできるよう、「育みシート」という新しいツールも作成した。それを活用していただきながら、組織として子供に関わっていくという職場内の雰囲気づくり、環境づくりができるよう取組を進めてまいりたい。

(石田部会長)

他に事前質問に限らず、何か質問、意見があれば御発言いただきたい。

(平松委員)

放課後児童クラブについて、待機児童数が増えており希望する人が利用できる状態にする必要がある。また、子供からは部屋が狭いという意見を聴くため、受け皿だけでなく環境整備もあわせて検討をお願いしたい。

(安心保育推進課長)

放課後児童クラブは市町事業のため、県が直接対応するのは難しいが、例えば、定められた1人当たりの面積の基準を超えるスペースを確保する場合も、補助制度の対象となるため、県としては財政的な面から、個別施設が環境を整えられるよう後方支援をしてみたい。

※ 枠内の質問趣旨は、各委員から事前に出された意見・質問等の全文

7 配付資料一覧

次第、委員名簿、県職員出席者名簿

資料1 次期「ひろしま子供の未来応援プラン」骨子案

資料2 (参考資料) 広島県の現状、各調査結果等

資料3 ひろしま子供の未来応援プラン 令和5年度指標一覧